

(5) 船舶事業

① 職員給与費の状況(令和5年度)

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	2,772,659	△ 340,784	949,374	34.2	40.2

(単位:千円)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	108	433,778	105,159	176,724	715,661	6,626	6,359

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企 業 職	41.6 歳	346,778 円	572,444 円
海 事 職	46.9 歳	374,292 円	566,361 円

(注) 1 基本給は、給料及び扶養手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿児島市船舶局			
1人当たり平均支給額(令和5年度)			
1,636 千円			
(令和5年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.45 月分	2.05 月分		
(1.375) 月分	(0.975) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5%~15%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

鹿児島市船舶局			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職者特例 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	470 千円	19,851 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	15,251 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	198,070 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	71.3 %			
手当の種類(手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
食糧手当	船舶に乗り込む船員		11,397 千円	日額650円
機関部手当	機関部の業務に従事した職員	機関部の業務	2,537 千円	機関長/日額500円 機関員/日額300円
車止め作業従事手当	航送車両の車止め作業に従事した職員	航送車両の車止め作業	1,317 千円	機関長以外/月額2,000円 機関長/1勤務につき100円

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	27,609 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	354 千円
支給実績(令和4年度決算)	34,241 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	394 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	下表のとおり	同じ		24,091 千円	304,950 円
住居手当	下表のとおり	同じ		6,443 千円	268,474 円
通勤手当	下表のとおり	同じ		7,094 千円	75,468 円
管理職手当	下表のとおり	異なる	対象の職種支給額	19,270 千円	621,613 円
管理職員特別勤務手当	下表のとおり	異なる	対象の職種支給額	178 千円	25,429 円
休日勤務手当	休日に勤務を命じられた職員に支給 勤務1時間単価の135/100	同じ		490 千円	34,970 円
夜間勤務手当	午後10時~午前5時の間が正規の勤務時間の職員に支給 勤務1時間単価の25/100	同じ		5,222 千円	91,609 円

区 分	内 容			
扶養手当	扶養親族である配偶者、父母等(7級以下)			6,500円
	扶養親族である配偶者、父母等(8級以上)			3,500円
	扶養親族である子			10,000円
	扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき・加算額)			5,000円
住居手当	借 家 借 間	月額16,000円を超える 家賃を支払っている職員		100円～28,000円
		交通機関 利用者	最高支給限度額 1ヶ月あたり55,000円	
通勤手当	交通用具使用者	2km未満	3,300円	
		2～5km	3,300円	
		5～10km	6,000円	
		10～15km	8,900円	
		15～20km	11,400円	
		20～25km	14,100円	
		25～30km	16,400円	
		30～35km	19,100円	
		35～40km	21,300円	
		40～45km	23,500円	
		45km以上	24,500円	
				※2km未満は通勤困難者のみ支給
管理職手当	局長相当の職にある参事		90,000円	
	次長		80,000円	
	次長相当の職にある参事		70,000円	
	課長		60,000円	
	主幹		50,000円	
	船長		50,000円	
	船長(管理者が指定したもの)		40,000円	
管理職員 特別勤務手当	管理職員特別勤務手当の支給額(勤務1回につき)			
	週休日等			週休日等以外の午前0時 から午前5時まで
	勤務に従事した時間が1 時間以上6時間以下の 場合	勤務に従事した時間 が6時間を超える場合		
	局長相当の職にある参事	9,000円	13,500円	4,500円
	次長	8,000円	12,000円	4,000円
	次長相当の職にある参事	7,000円	10,500円	3,500円
	課長	6,000円	9,000円	3,000円
	主幹及び船長	5,000円	7,500円	2,500円